

**第三期**  
**粟島浦村子ども・子育て支援事業計画**  
**(改定版)**

**令和8年3月**  
**新潟県粟島浦村**

## 1. 計画策定の趣旨

粟島浦村は人口320人程度、日本海に浮かぶ小さな離島である。急速な少子化を背景に、子どもを取り巻く環境が変化する中、島の将来を担う子どもたちの健全なる育成は、喫緊の課題といえる。

そこで本計画では、「すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指す」ことを目的として、粟島浦村子ども・子育て支援事業計画を策定する。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、粟島浦村が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めたものである。策定に当たっては、子ども・子育て支援法をはじめ、上位計画や関連計画との整合性を持ったものとして定めている。

## 3. 計画期間

5年を一期として作成する。

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定した第二期子ども・子育て支援事業計画を見直し策定するもので、令和7年度から令和11年度までの5年間を第三期計画期間とする。

## 4. 教育・保育提供区域の設定

本村の教育・保育提供区域は、1区域として設定することとする。

## 5. 子ども・子育てを取り巻く環境

### (1) 教育・保育事業

粟島浦村の子ども・子育て支援の拠点となる施設は、島唯一の保育施設である村立保育園である。

様々な事情により、島外での保育等を余儀なくされる際には、他自治体と連携し、広域入所の協議等をおこなうことで、ニーズに対応していく。

保育園の定員は20名であり、近年の出生数の推移、入園希望の動向等を踏まえても、大きな変動が無い限り、提供体制は確保されていると考えられる。

粟島浦村保育園 利用児童数の推移（各年度4月1日基準）

年 度		平成29	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
実 数	A	8人	9人	11人	9人	11人	10人	7人	5人
定 員	B	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人
充足率	(A/B)×100	40%	45%	55%	45%	55%	50%	35%	25%

栗島浦村保育園 量の見込み及び確保方策（各年度4月1日基準）

2号認定

年 度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
量の見込み	4人	3人	2人	1人	2人
確保方策	10人	10人	10人	10人	10人

3号認定（1歳児）

年 度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
量の見込み	0人	0人	2人	0人	1人
確保方策	5人	5人	5人	5人	5人

3号認定（2歳児）

年 度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
量の見込み	1人	0人	0人	2人	0人
確保方策	5人	5人	5人	5人	5人

※ 保育の認定区分は以下のとおり。

2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども（保育を必要とする子ども）

3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども（保育を必要とする子ども）

保護者・子どもへのヒアリングから出た意見・要望等

- ・里帰り出産をおこなう際、親元の住所地近辺での保育を希望したい。広域保育等は可能なのか。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連携調整、連携・共同の体制づくり等を行う事業。

栗島浦村では、子どもや家庭を取り巻く環境が多様化・複雑化する中、子育て家庭への包括的な支援を強化するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する拠点として、令和9年度からこども家庭センターを設置する予定。

量の見込み及び確保方策

年 度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
量の見込み	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	0か所	0か所	1か所	1か所	1か所

(3) 乳児等通園支援事業

保育施設において、満3歳未満の入所していない乳幼児に、適切な遊び及び生活の場を与えること

もに、乳幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談、並びに子育てについての情報の提供、助言、その他の援助を行う事業。

また、村内唯一の保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受け入れ枠の確保に努める。

#### 量の見込み及び確保方策

単位：人日

年 度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
量の見込み	0人日	1人日	1人日	1人日	1人日
確保方策	0人日	1人日	1人日	1人日	1人日

## 6. 子ども・子育て支援の課題

### その1 保育園の課題

保育園を運営するにあたり課題となるのは、保育士の安定した確保である。

村内に保育士資格を持ち、現に保育士として勤務出来る者は限られている。そして、離島という環境から他市町村から通勤することできない。このような状況から、保育士が退職した場合、新たに保育士を確保することが困難であることが予想される。

また、保育士の処遇をめぐって、給与水準が低い、長時間労働であるという指摘がなされている。この問題については村単独で解決することが難しく、引き続き、国や県に対して保育園運営に関する支援、保育士の処遇改善に関する支援を要請していく。

### その2 財政上の課題

本村では、副食費相当分として児童一人につき月額4,500円の保育負担金を徴収していた。令和7年度からは負担金の無償化をおこない、主食費・教材費等も含め完全無償化とし、家庭の子育てにかかる負担軽減に努めている。

保育士、調理員の人件費等を含めた保育園運営費は、年間2,500万円を超える支出となっているが、今後も運営が維持できるよう、財政部局と調整していく。

令和8年度から実施される「こども誰でも通園制度（仮称）」については、制度の対象となる0歳6か月～満1歳の受入れも可能とするよう、人員・設備等の整備を進めていく。

また、延長保育や休日保育、一時預かり事業等の実施については、地域のニーズに応じて柔軟な対応が求められるが、既存の保育園運営の充実を図ることを第一とする。

### その3 研修の課題

保育士が島外の研修等へ参加する場合、前泊を含め2泊3日程度の日程で出かけることになる。保育士のスキルアップ向上を考えると、積極的に参加できると良いが、研修期間中は代替りの保育補助員を確保しなければいけない等、人員不足が支障となっている。

質の高い子育て支援を提供するには、施設設備等の良質な環境の確保はもちろん、保育士等、子ども

の育ちを支援する者の専門性や経験も極めて重要であるため、人員不足を解消し、オンライン等での受講環境を整え、研修等への参加を促す。

#### その4 保育の質の向上の課題

村立小中学校との連携として、年長組の園児を学校行事に参加させるなど、入学前から学校に慣れてもらう取り組みをしている。引き続き、学校との連携を強化し、保育から教育へ、切れ目の無い連携を推進する。

また、子どもたちの想像力や豊かな心を育むため、新しい遊具や図書を購入できるよう、予算確保に向けて財政部局と調整していく。

## 7. さいごに

少子高齢化や就労環境の変化により、子どもを取り巻く社会状況も日々変化し、複雑化する子育て支援に関するニーズへの柔軟な対応が求められる。このような状況を打開するために、子ども・子育て支援の質と量を充実させるとともに、地域全体で子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、協働することが必要とされる。

子どもは、島の将来を担う希望であり、大切な存在である。さらに、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、将来の担い手育成の基礎を成す、重要な未来への投資である。

粟島浦村は、地域の特性を活かした子ども・子育て支援を推進し、「安心して暮らし続けられる島の堅持」を目指す。